

菊池憲太郎 活動報告書

vol.20

きくち

けんたろう

2019(令和元年)11月



命を守るためにの行動

令和元年9月 第299回定例会 質疑（令和元年10月2日）

山河色づき、既に猛暑の夏を忘れる移ろいの中、そこはかとなく季節の変遷に風を感じる秋の深まり。それは、一つの深い感傷でもあります。

皆様におかれましては、益々、ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、常日頃よりご支持ご支援を賜り、心より深く感謝申し上げる次第であります。

さて、平成から令和に変わる祝賀に水を差すように、容赦ない自然災害の猛威には慄然とせざるを得ないものがあります。何か人間の営みとは別な物理によって、環境が大きく変わろうとしているように思います。そして、そこに「命」という言葉が使われる場面が増えたようにも思われてなりません。事態は深刻度を増しつつあるのでしょうか。

先般発生した台風19号の惨禍には、目を覆うものがありました。台風の襲来前から気象庁が声を大にして、「命が助かるための行動をとる」ように、注意と避難を呼び掛けた言葉が忘れられません。しかし、そのかいもなく80人以上の命が奪われました。

この実に重い特別警報は、個人・行政・政治において最後の行動規範と言えます。そして、これは平常時にもあっても言い続ける言葉であるようにも思います。

そのこともあり、今回の三期目、最初の質疑「第299回定例会質疑（令和元年10月2日）」では、公共土木施設における「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」への取り組みや、学校におけるがん教育などについて、県の見解をただしました。ご一読頂ければ幸いであります。今後も、むつ下北地域の活性化と命を守るためにの施策の実現に粉骨碎身する所存でありますので、これまで同様のご指導ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

令和元年11月吉日

青森県議会議員 菊池憲太郎

令和元年9月第299回定例会質疑 (令和元年10月2日)

要旨

第299回定例県議会が令和元年9月18日(水)に開会され、10月7日までの20日間議案審議を行い、2019年度一般会計補正予算案など議案13件を原案通り可決、承認した。

補正予算額は総額123億848万2千円で、国の国土強靭化(きょうじんか)対策による公共事業をはじめ、台湾定期便の11月からの増便を受けた利用促進事業費2,070万円、在留外国人向けの一元的相談窓口の設置に伴う経費390万5千円、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度推進関連事業費846万1千円などとなっている。

補正後の総額では6,773億848万2千円となり、前年度同期に比べ1.8%増となった。

今回の定例会では、補正予算案の質疑に立ち、以下の質問を行った。

- ①公共土木施設における「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」への取り組み
 - ・河川及び砂防分野における緊急対策の取組
 - ・道路分野における緊急対策の取組
- ②台湾定期便等就航対策事業の取組東北デスティネーションキャンペーン推進事業
- ③学校におけるがん教育
- ④県内中小企業の経営基盤の強化に係る商工会・商工会議所の役割等について
 - ・広域連携化のメリットと進捗状況
 - ・商工会の広域連携化への取り組み
 - ・商工会事務局長等人事について

詳細は以下のとおりである。



青森県ふるさと水辺サポーター制度による
ボランティア活動にてあいさつ
於：金谷川小川放水路（令和元年6月17日）

質問

議案第1号 令和元年度青森県一般会計補正予算(第1号)案について



歳出8款2項 道路橋梁費及び歳出8款3項河川海岸費 公共土木施設における「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」について

ア 国が防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策を定めたことを受け、県はどのように取り組んでいるのか！

答弁者：青山副知事

県では、河川、砂防、道路などの分野において3か年で緊急に実施すべき対策を定め、計画的に重要インフラの機能強化を図っているところだ。

県の3か年緊急対策については、昨年度予算と今年度当初予算を合わせ、既に約145億円を確保しているが、今年度当初予算分について、国から計上額以上の配分があったことから、その差額分約71億円について、補正予算に計上の上、本定例会で審議いただいている。

国では、近年激甚な災害が頻発している状況を踏まえ、昨年12月に「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」として平成30年度から令和2年度までの3か年において、大規模な地震や浸水、土砂災害等による被害を防止・最小化するための緊急対策を事業規模7兆円で集中的に実施する旨を閣議決定した。

イ 河川及び砂防分野における緊急対策の取組内容は！

答弁者：新井田 浩県土整備部長

河川分野における主な取組として、河道内の樹木の伐採や堆積土砂等の掘削を集中的に実施し、田名部川など31河川において、流下阻害による洪水氾濫の危険性の解消を図る。

ソフト対策として、洪水の危険度をリアルタイムで把握するための簡易型河川監視カメラを脇野沢川など65箇所に新たに設置する。

砂防分野の主な取組として、人家と共に避難所・避難路を土砂災害から守るため、土砂災害危険箇所である風間浦村の蛇浦川など21箇所において、砂防堰堤の整備や急傾斜地の法面対策等を集中的に実施する。

ウ 道路分野における緊急対策の取組内容は！

答弁者：新井田 浩県土整備部長

地震への対応として、緊急輸送道路等の橋梁におい



て、耐震化が済んでいない橋梁153橋のうち、国道338号むつ市の川内橋など55橋について、東日本大震災級の地震にも耐えられるよう、橋脚補強や落橋防止装置の設置等による耐震補強を実施している。

大雨等による土砂災害への対応として、道路防災点検により、緊急輸送道路で対策を必要とする404箇所の法面のうち、落石等により通行止めが発生した場合、大規模なう回が必要となるなど、社会的影響が大きいと判断される、国道338号佐井村の牛滝工区など7箇所について、落石防止工などの道路法面対策を実施している。

災害時における供給電力低下への対応として、緊急輸送道路における道路照明灯約5,800灯のうち、約1,200灯の道路照明灯を対象に、LED化による節電対策を進めている。



歳出2款2項4目 総合交通対策費及び歳出7款2項1目 観光振興費 台湾定期便等就航対策事業の取組等について

ア 青森・台北線が冬期週5便に増便されることとなつた経緯は！

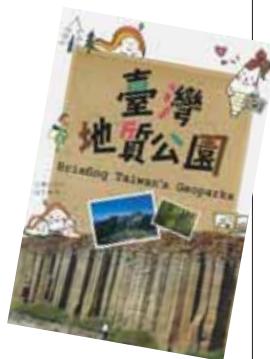
答弁者：橋本恭男企画政策部長

エバー航空によると、定期チャーター便等の利用実績や台湾側の雪に対する需要等を踏まえ、仙台・台北線のデイリー化と連携し、青森・台北間の定期便就航を決定した早い段階から、冬期の増便を検討していたとのことであり、定期便就航前の本年4月、冬季スケジュールから週5便への増便を決定した旨、エバー航空から県に連絡があったものだ。

青森・台北線は、本年7月17日から週2便での定期運航が始まり、就航から9月までの利用率は、90.1パーセント（速報値）と好調に推移。

また、10月には臨時便が6往復運航され、11月には週5便に増便される予定。

同路線を運航するエバー航空では、これまで春の桜、秋の紅葉シーズンに合わせ、プログラムチャーター便を長年運航しており、さらに平成29年11月から平成30年3月までと、平成30年11月の2回にわたり、定期チャーター便を運航し、利用率はそれぞれ85.3パーセント、73パーセントとなっている。



イ 台湾人観光客はどのような旅行形態で県内を周遊しているのか！

答弁者：秋田佳紀観光国際戦略局長

これまで春や秋などにチャーター便が運航されてきたが、この場合、航空会社から座席を購入した旅行会社が旅行商品として販売することが多く、ほとんどの観光客がこれらの旅行商品に参加する団体旅行者であった。

今回の定期便の就航により、個人が航空会社から直接航空券を購入できるようになったことから、現在は、ツアーパートicipantの団体客に加え、自由な行程が可能な個人客やハグループでの観光客も増加し、定期便を運航するエバー航空によると、団体客が6割、個人客が4割になっているとのこと。

また、県内の移動については、ツアーパートicipantの場合は、大型バスによる周遊が一般的だが、個人客は、公共交通機関の利用が多く、更に、県内の観光事業者等からは、レンタカーで周遊するケースも増えていると聞いている。

ウ 台湾からの需要を取り込んでいくため、県は旅行会社に対し、どのようにアプローチしていくのか！

答弁者：秋田佳紀観光国際戦略局長

青森・台北線の定期便が就航した7月の台湾人延べ宿泊者数は、国の宿泊旅行統計調査によると、前年同月比で1.6倍の1万2,230人泊と大幅に增加了。

県では、この定期便の就航効果を継続・拡大していくためには、多くの台湾人観光客が訪れている春の桜と秋の紅葉の時期以外の誘客拡大にも取り組み、通年での誘客とリピーター化を促進することが重要と考えている。

このため、台湾旅行会社を直接訪問するセールス活動や、旅行会社の商品企画担当者を本県に招請する際に開催している、県内観光事業者との商談会を引き続き実施し、特に、夏季のサイクリングやトレッキング等のアクティビティ、冬季のスキーや雪遊び等の雪関連のコンテンツ情報を積極的に提供し、青森県の多様な魅力を理解してもらうとともに、台湾と本県の事業者間の信頼関係を構築・深化させていくことで、本県への送客意欲を高め、新規商品の造成や、更なる誘客促進に結びづけていく。

エ 台湾人観光客に県内全域を周遊してもらうため、県はどのように取り組んでいくのか！

答弁者：秋田佳紀観光国際戦略局長

県は、外国人観光客の増加による経済効果を県内全域に波及させるため、これまで海外旅行会社へのセー

ルス活動や観光博覧会等において、従来の旅行商品に組み込まれていない地域の観光コンテンツや周遊ルート等の情報を積極的に提供してきた。

その結果、これまでのチャーター便を利用した旅行商品では、十和田湖・奥入瀬渓流や弘前城など台湾での認知度が高い観光地が主な周遊先となっていたが、定期便就航後は、これらに加え、下北地域から西北地域まで、広く県内を周遊する旅行商品も造成されるようになった。

県としては、引き続き、県内各地域の観光事業者等と連携し、台湾人のニーズに合った季節ごとの魅力ある観光コンテンツの充実や受入環境の整備に努め、旅行会社に対して常に新しい観光情報を提供していくことで、多様な旅行商品の造成を促進し、県内周遊観光の拡大に取り組んでいく。

【令和元年10月26日～28日】 台湾地質公園学会下北半島訪問



高雄燕巣惡地地質公園 林 朝鵬 様 記念品贈呈



交流会にておしまこ踊りを参加者の皆さんで！



歳出7款2項1目 観光振興費 東北デスティネーションキャンペーン推進事業の取組等について

答弁者：秋田佳紀観光国際戦略局長

ア 東北デスティネーションキャンペーンを開催することになった経緯は！

東北デスティネーションキャンペーンは、東日本大震災の発生から10年の節目を迎える2021年に、復興が進む東北の姿を広く発信するとともに、国内外からの誘客を促進するため、JR東日本との連携のもと、東北6県が一体となって、2021年4月から9月までの6か月間にわたり実施するもの。

その前年の2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界からの注目が日本に集まるところから、インバウンド誘致も視野に入れ、東北各県がこれまでに磨き上げてきた観光素材をつなぎ合わせ、各県に跨る周遊ルートの整備と情報発信等に取り組むことで、東北全域での周遊観光を強力に推進することとしている。

イ 東北デスティネーションキャンペーンの開催にあたり、前回の青森県・函館デスティネーションキャンペーンの成果と反省を踏まえて、どのように取り組んでいくのか！

県では、北海道新幹線開業を契機に青函周遊観光の定着化を図ることを目的に、平成27年から平成29年に渡り青森県・函館デスティネーションキャンペーンを実施した結果、陸路、海路、空路の多様な交通ネットワークを組み合わせた立体観光が具体化し、「青函エリア」が新たな観光ルートとして広く認知され、青函周遊観光の強固な基盤を形成することができたと認識している。

今後、国内旅行市場の縮小が進展する中、青函周遊観光を軸に新規誘客やリピーターを獲得するためには、観光客の満足度を高める良質な観光コンテンツと戦略的な情報発信が必要だ。

東北デスティネーションキャンペーンでは、インバウンドも視野に入れ、東北各県の魅力ある観光素材を活用した広域周遊観光を促進することとしているが、本県としても、四季折々の魅力等を生かした特別な体験、地域とのつながりを感じるような深い体験など、観光客の多様なニーズに合わせた更なる観光素材の磨き上げや、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行い、国内外から魅力ある旅の目的地として選ばれる青森県を目指していく。



歳出10款7項1目 保健給食振興費 学校におけるがん教育について

答弁者：和島延寿教育長

ア 本県のがん教育の実施状況は！

文科省の平成29年度におけるがん教育実施状況の調査結果によれば、本県のがん教教育の実施率は、小学校35.3%、中学校55.6%、高等学校54.9%。一方全国の実施率は、小学校52.2%、中学校64.9%、高等学校58.1%となっている。

イ がん教育総合支援事業の目的は！

がん教育総合支援事業は、新学習指導要領に対応したがん教育が、全ての公立学校で効果的に行われるよう、医師等を委員としたがん教育検討委員会を開催し、がん教育の指導資料の作成について協議する等、教員のがんについての知識と理解を深め、資質向上を図ることを目的としている。

ウ 学校におけるがん教育はどのように行われているのか！

学校では、小学校「体育」及び中・高等学校「保健体育」において、生活習慣と関連の深い病気としてがんを取り扱っている。

県教育委員会では、児童生徒の発達の段階を踏めた地域の健康課題の解決を図るため、平成27年度から、小・中・高等学校の各3校を指定し、がん教育に取り組んでいる。

その実施に当たっては、健康福祉部やがん診療連携拠点病院との連携を図りながら、医師や看護師など、

専門家を講師として「がんの予防」、「健康と命の大切さ」などについて、教室での授業や全校での講演会を実施している。

工 県教育員会では、今後がん教育をどのように進め
ていくのか！

がん教育総合支援事業の指定校の一つである県立八戸高等学校における、東京女子医科大学教授の林和彦氏による授業や、行政、医療、教育関係者による、がん教育の在り方についての意見交換会を予定している。

具体的には、学校や地域の実情に応じた、専門家等の外部講師による授業を取り入れた指導体制の構築について検討し、指導資料の作成と活用の普及を図りながらがん教育に取り組み、子どもたちががんに対する正しい知識を身につけ、命の大切さについて考えることができるように努めていく。



【質問】平成29年度にがん教育を実施したか

平成29年度におけるがん教育実施状況調査

都道府県名	【回答】実施した												
	全体			小学校			中学校			高等学校			
	学校数	がん教育実施校数	割合	学校数	がん教育実施校数	割合	学校数	がん教育実施校数	割合	学校数	がん教育実施校数	割合	
01	北海道	2,056	1,297	63.1	1,088	631	58.0	642	452	70.4	326	214	65.6
02	青森県	575	257	44.7	306	108	35.3	178	99	55.6	91	50	54.9
03	岩手県	610	413	67.7	339	221	65.2	178	128	71.9	93	64	68.8
04	宮城県	738	332	45.0	404	131	32.4	227	142	62.6	107	59	55.1
05	秋田県	403	189	46.9	212	88	41.5	127	70	55.1	64	31	48.4
06	山形県	442	254	57.5	261	145	55.6	111	76	68.5	70	33	47.1
07	福島県	817	359	43.9	460	170	37.0	244	126	51.6	113	63	55.8
計		37,375	21,242	56.8	20,641	10,768	52.2	11,095	7,197	64.9	5,639	3,277	58.1

議会報告第4号
平成30年度青森県中小企業振興
基本条例に基づく年次報告
中小企業の経営基盤の強化について



答弁者：田中泰宏商工労働部長



県内中小企業の経営基盤強化について、商工会・商工会議所の役割を県はどのように認識しているのか！

県内には、49の商工会・商工会議所があり、経営指導員をはじめ、補助員、記帳専任職員など、総勢242名の専門スタッフが、県補助金を活用しながら小規模事業者の経営改善や技術向上等を支援している。

経営指導員は、小規模事業者の事業所に直接出向く「巡回方式」や小規模事業者が商工会等を来訪する「窓口方式」などにより、地域の経営者から直接声を聞き、寄り添いながら具体的な個別指導等を行っている。

また、指導の中で、より高度で専門的な経営課題を抱える小規模事業者に対しては、希望に応じ、商工会連合会等が実施するエキスパートバンク制度を活用して専門家を直接事業所等に派遣し、技術改善、商品開発、経営管理など専門的・実践的な指導や助言を行っている。

県では、地域間の競争力が高まっている中、地域の特性を生かした魅力ある商品やサービス等を作っていくためには、機動力のある小規模事業者の「稼ぐ力」の強化を図ることが大切であることから、地域に密着した、伴走型の支援を行える商工会・商工会議所の果たす役割が、今後ますます重要になってくるものと認識している。



県内商工会の組織体制強化のため、県では広域連携化を進めているようだが、そのメリットと進捗状況について

小規模事業者の経営課題が高度化・多様化している中において、複数の商工会が広域で連携することは、指導機能の向上と事業の効率化を図る上で有効であるとともに、商工会の運営基盤の強化にもつながるものと考えている。

具体的には、複数の商工会が巡回指導や講習会等の事業を連携して実施することにより、効率的かつ効果的な事業展開と運営体制の構築が図られるほか、会員間の交流促進によるビジネスチャンスの拡大に加え、これらの取組を通じた経営指導員の指導能力の向上も期待されるところだ。

また、広域連携の進捗状況については、平成23年度に1グループ3商工会が広域連携に係る協定を結んだほか、現在、11グループ25商工会が覚書を交わし、連携に向けた検討を進めているところだ。間の交流促進

によるビジネスチャンスの拡大に加え、これらの取組を通じた経営指導員の指導能力の向上も期待されるところだ。



商工会の広域連携化を進めるため、県ではどのように取り組んでいるのか！

青森県商工会連合会では、平成28年9月に「商工会広域連携に係る運営指針」を策定し、平成29年度から「広域連携推進員」を配置して、各商工会を巡回して広域連携の必要性やメリットを説明するとともに、具体的な連携事業や運営体制の提案を行うなど、広域連携の推進に向け積極的に取り組んでいる。

県では、様々な機会を捉えて、各商工会に対し、広域連携の推進について指導・助言するとともに、広域連携した商工会が実施する合同研修会や広域巡回等を補助事業の対象としているほか、連携した商工会の数に応じた職員配置定数の加算措置も講じている。

県としては、商工会連合会が主導的な役割を發揮して商工会の広域連携を進めていくことを期待しているところであり、広域連携体制の構築に向けて、既存の枠組における柔軟な職員配置も含め、商工会連合会と協議しながら、今後とも、商工会の事業の効率化と運営基盤の強化を図っていく。



県では、事務局長を平成31年度以降も設置出来る特例措置を設けているようだが、特例措置適用終了後については、どのように考えているのか！

事務局長設置に関する経費については、煩雑な各種事務作業から経営指導員を解放し、経営改善普及事業の円滑な推進を図ることを目的として、小規模事業者が301人以上等、一定の基準を満たす商工会等を補助対象としているのですが、基準を満たさない商工会についても、県商工会連合会と協議し、平成26年度から平成30年度までの5か年の間、設置に係る経費を補助対象とする緩和措置を実施した。

このような中で、広域連携体制が整うまでの間、事務局長設置に係る経費を補助対象とすることについて、県商工会連合会から要望があり、協議を重ねた結果、①平成30年度末までに広域連携に係る協議を開始した商工会は令和2年度まで、②令和2年度までに広域連携を開始した商工会は令和4年度まで、設置経費を補助対象とする緩和措置の期限を延長した。

県としては、今後とも、県商工会連合会と連携して、県内商工会の広域連携体制の構築に向けて取り組む中で、商工会事業の効率化と適正な職員の配置に努めていく。

令和元年度農林水産委員会調査

【令和元年7月22日～23日】西北・中南地区



深浦中間養殖場：サーモン養殖の取組



木質バイオマス利用施設（中津軽郡西目屋村）

【その他の調査】

りんごの生育状況（北津軽郡板柳町）／木村牧場：飼料用米の管理・自家配合飼料の製造

りんご黒星病の効果的な薬剤散布方法の実証試験園（弘前市）／JA津軽みらいカントリーエレベーター（黒石市）

【令和元年8月27日～29日】東青・下北地区、北海道道南地域



下北地域特産夏秋いちご栽培（東通村野牛）



ジオサイクル(堆肥化)施設（むつ市川内町）

【その他の調査】

サトシ農園：土づくりによる高品質ミニトマト生産（青森市孫内）／野辺地漁港：効率化・軽労化、衛生管理化

ワイン用ぶどうの栽培、短角牛飼養／道南農業試験場（北海道北斗市）／北海道函館水産高等学校

函館市国際水産・海洋総合研究センター

【令和元年9月11日～12日】上北・三八地区



J A 十和田おいらせトマト選果設備



コンポストバーン牛舎による搾乳ロボットシステム（三沢市）



【その他の調査】

青森県営農大学校：担い手の育成（上北郡七戸町）／青森プライウッド：スギ原木を加工するL V L生産施設（上北郡六戸町）

酒米は場／三戸町木の駅／八戸漁港荷さばき所D棟前面岸壁

【令和元年10月30日～11月1日】沖縄県



宮古総合実業高校：農水産業の担い手育成等の取組

道の駅いとまん：農林水産物販売の取組

【その他の調査】JAおきなわ宮古地区野田畜産センター：ブランド牛生産の取組／伊良部漁業協同組合：高齢化対策等



令和元年10月27日大畠漁港朝市（初開催に参加）



令和元年8月16日 黒石よされに参加 小雨の中決行



令和元年8月18～20日 田名部祭りに参加

発行者 菊池憲太郎事務所

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木 34-68

TEL 0175-33-8544 FAX 0175-23-3339